



あきしま

— であい・ふれあい・学びあい —

公民館だより

No.172

編集・発行
昭島市公民館

昭島市つつじが丘3-7-7
042-544-1407・546-1711(代表) (火曜日休館)

2016. 2.1号
(偶数月1日発行)

地域公民館事業 地域課題講座

日本の科学技術最前線

場所：玉川会館 集会室
対象：市内在住・在勤・在学の方
定員：50人(申込順)
参加費：無料
申込：2月3日(水)から公民館☎544-1407へ。

介護ロボットや再生医療、ニュートリノ研究などの科学技術の最先端を紹介します。

回	日 時	内 容	講 師
1	2月24日(水)	最新ロボット研究事情 ～介護ロボットを中心に～	独立行政法人 産業技術総合研究所 ロボットイノベーション研究センター 副研究センター長 大場 光太郎さん
2	3月2日(水)	IPS細胞を用いた 再生医療の未来	公益財団法人 東京都医学総合研究所 生体分子先端研究分野 幹細胞プロジェクトリーダー 原 孝彦さん
3	3月9日(水)	ニュートリノの研究について	高エネルギー加速器研究機構 (KEK) 素粒子原子核研究所 広報コーディネータ 高橋 将太さん
4	3月16日(水)	宇宙開発技術の最前線	国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 派遣講師/ 宇宙科学研究所OB 並木 道義さん

※内容は変更になる場合があります。



地域公民館事業 趣味教養講座

太極拳をまなぶ

太極拳をとおして心身の健康を
目指し、太極拳の基本を習得します。

日時：2月19日、3月4日・11日・18日 (いずれも金曜日/全4回) の午後2時～4時
場所：緑会館第一集会室 対象：市内在住・在勤・在学の方
講師：日本健康太極拳協会 楊名時太極拳師範 原田 和江さん
定員：16人(申込順) 参加費：2,000円
申込：2月3日(水)から公民館☎544-1407へ。

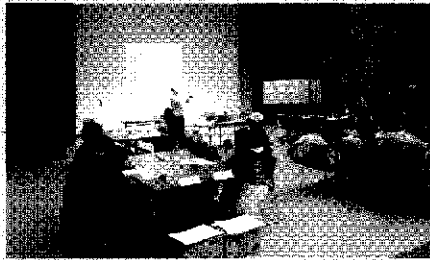


冬休み親子工作教室を振り返ります

平成27年12月26日公民館小ホールで、フォスター電機株式会社のご協力により、スピーカーから音の出る仕組みを学んだ後、スピーカーキットを親子で組み立てました。

①スピーカーの説明

フォスター電機株式会社社員の方からスピーカーの構造や音の出る仕組みなどの説明がありました。



②スピーカーの組み立て

配布されたスピーカーキットを机に並べ、スピーカーの組み立てが始まります。お子さんや家族の方々は、慎重にスピーカーにコードを接続し、ボックスにネジを留めていきます。



参加者の声

- 小学生のこどもでも、とても楽しく作ることができました。よい冬休みの思い出をありがとうございました。
- ていねいに教えていただき、ありがとうございます。
- スピーカーの事を学べて良かったです。
- 貴重な経験ができました。

③スピーカー完成!

組み立て始めてから約30分、スピーカーが完成しました。スマートフォンとスピーカーをアンプに繋げ音が出るのか...それぞれのスピーカーからお気に入りの曲が流れてきました!



◆日時 平成28年3月12日 (土) の午後2時から

◆会場 公民館小ホール

公民館利用についての意見交換や利用団体の交流を図るために、公民館利用団体の懇談会を開催します。公民館利用団体の皆様はご参加ください。

詳しくは、2月中旬に各利用団体へ送付される通知をご覧ください。

◎ボックス抽選会

平成28年度利用にあたり、団体活動室にある連絡用ボックスの説明・抽選会を実施します。

【利用できる団体】
公民館利用登録団体

【利用期間】

平成28年3月12日〜平成29年3月の利用者懇談会前日まで
※今年度の利用は、3月11日まで終了します。現在使用している団体は、3月11口までに必ずボックスを空にしてください。

ボックスに物が残っている場合は、公民館で処分させていただきます。ご了承ください。

ご了承ください。

自主市民講座・講師派遣事業の企画運営団体を募集

自主市民講座・講師派遣事業は、市民団体が社会の課題や文化芸術などの様々なテーマで講座を企画・運営する公民館主催事業です。

公民館は、会場の確保、講師謝礼の負担、広報などの支援や運営に関する相談を行います。希望する団体は、事前に申し込みの上、説明会に参加してください。

◆応募要件
*自主市民講座(連続講座) 平成28年度内に原則として5回以上継続して講座を実施できる構成員8人以上の市民団体

*講師派遣事業(1回の講座) 公民館利用登録団体が対象

※そのほか、平成26〜27年度に自主市民講座・講師派遣事業を実施していないことなどがあります。

◆募集数(予定)
▽自主市民講座 3団体
▽講師派遣事業 1団体

※多数の場合は初めて参加する団体を優先します。

◆説明会 4月9日(上)の午前10時から公民館で

◆申込 4月8日(金)までに公民館窓口へ

二〇一五年は戦後七〇年の節目の年でした。多くの日本人が平和を願う声の中、環境難民、テロという言葉が毎日のように報道され不安な世となりつつあるように感じます。「平和なくして文化は育たない。」と言いますが、「平和と自由」は自分達の手でしっかりと守って行かなければなりません。

十月、日本人の二人がノーベル賞に輝きました。その一人、大村智博士（生理学 医学賞）の言葉に「自然に親しみながら働き学んだ。」と自然と教育の大事さを説いておられました。

私の故郷でもある山梨は南アルプス、八ヶ岳と「山紫水明」の地であり、晴れた十二月の南アルプスは真白い雪と真青な青空に包まれハッとするとする程の見事な美しさです。

昭和二十年五月、父に召集令状が届きました。県立甲府中学を卒業し、国立山梨師範学校専攻科を卒業後、念願の教職中の二十九才の時でした。私は生後五ヶ月、父の生家に母と三人で疎開しました。笛吹川の畔の甲山（現中央市）、子ども時代は川で沢ガニ、蛭取り、蓮華草、菜の花畑に囲まれ、雑木林には山百合、野菊が咲き乱れる香り

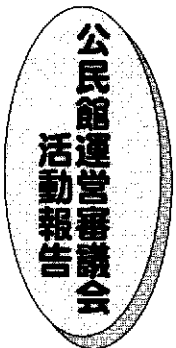
豊かな遊び場でした。小学生になり一日一度は必ず覗きたい場所を発見しました。「公会堂」と呼ばれ、雨の日もそこに行けば友達誰かと逢える。堂は昼夜を問わず大人や子ども達で賑やかでした。広い庭では紙芝居、野外映画、中学生が宿題や絵、歌も教えてくれました。振り返るとそこは「公民館」でした。



昭島に居住し四十四年になります。約四年前より「あいぼっく」、後に「公民館保育室」で子ども達と関わり、働きたい、学びたい父母達のサポートをしております。今期私は公民館運営審議会委員となりました。昨年は社会教育の歴史、公民館の役割を学び、昨年の十一

月、小平での「公民館研究会」に参加し、地球環境異変や変化する社会のニーズに対応する必要性「ESD」を学びました。また、これからは社会福祉協議会と公民館の「協同」も必要になってくる事も学びました。大人達は今ある文化を大切に保護し、安全な水と食と豊かな自然の中で子育てでき、誰もが排除されない社会を作り平和を守る責任があるのではないかと強く思います。公民館もそれらを支える学習機関として考えていかなくはないかと思えます。

公民館運営審議会委員
天沼 典子



公民館運営審議会は毎月1回夜間に公民館で開催しています。11月と12月の主な内容は次のとおりです。

◆11月20日（金）

11月14日小平市民文化会館で開催された「関東甲信越静公民館研究大会」について出席した

委員より報告がありました。12月以降に実施する講座等事業について説明がありました。また、公民館長から諮問「市民が集う公民館主催事業のあり方について」が公運審に提出され、答申までのスケジュールや内容について協議がされました。

◆12月11日（金）

今年度終了した公民館主催事業について、報告書が配付され、意見や質問がありました。小ホール特例的利用は2件申請があり、要綱の規定から初めて利用する団体に決まりました。2月に実施する昭島市社会教育関係委員研修会（公運審幹事）については、内容等を協議しました。

11月に提出された諮問については、市民意識調査などの資料が配付され意見を交わしました。

を取りました。

このアンケートを参考に、11月5日（木）と16日（月）の世話人会で、二回目の準備会への提案事項を検討いたしました。そして12月14日（月）の二回目の準備会で、次のように決まりました。

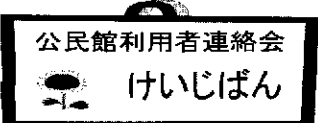
- *小ホールでは、器楽合奏、朗読、フラダンスなど
- *保育室は民話の語り
- *ギャラリイは、各団体の展示発表
- *二階は、第一会議室・ふれあい講演会
- *三階は、手芸教室やミニ井、おでん、展示、そして視聴覚室は「うたごえ喫茶」DVDの上映などです。

いつものように参加協力券五〇〇円が必要ですよ。

*幅広い世代の交流を！

「自主市民講座」を開きます。「公民館まつり」にあわせて自主市民講座を開催いたします。テーマは「世代間の交流をとおして子育て支援を楽しく...」です。開催日は1月16日、23日、30日の土曜日午後1時30分〜3時30分と、2月13日（土）の午前10時〜正午と、午後1時30分〜3時30分です。

（代表・山崎）



*第三回「公民館まつり」
第三回の「公民館まつり」の準備会を総会後の10月8日（木）に早速開きました。

そこで、参加希望団体の意見を出し合い、この中でより多くの団体の参加を願って、アンケート

KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

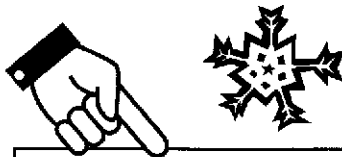
施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成28年7月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/27	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成28年8月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/26	
小ホール以外	平成28年5月分	2/1~10	2/11	2/11~20	2/27	
	平成28年6月分	3/1~10	3/11	3/11~20	3/26	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午 前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜 間	午後7時~10時

抽選申込みの注意

- 公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申込みができます。
- ★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください。(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)
 - ★落選した団体は、随時予約が始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申込みができます。2月、3月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。
- ※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

KOTORIホール(昭島市民会館)

利用月	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成29年2月	平成28年2月1日(月)
平成29年3月	平成28年3月2日(水)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室窓口で行います(電話・システムでの予約はできません)。

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

- ★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。
- ★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約情報入力」画面で利用日時・人数とともに、必ず利用目的を選択してください。(発表会などで事前打ち合わせが必要な場合は、利用目的の選択項目に「事前打ち合わせが必要」とありますので、これを選択してください)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっておりますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

- ◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)
 - ◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内
 - ◆利用回数 1団体年1回
 - ◆申請日 利用希望日の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
- ☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。